

第二体制

高知港

区分:「津波第二体制」

「大津波警報、津波警報」発表時発出

- ・港内の船舶は、荷役・作業中止、港外退避、港内避泊、係留避泊、係留強化、陸揚げ固縛など、所要の措置を講じてください。
- ・時間的余裕がない場合には、陸上避難をしてください。

別紙「高知港における船舶津波対応表」参照

区分:「津波第二体制解除」

「大津波警報、津波警報解除」発表時発出

高知港における船舶津波対応表

津波予報の種類		津波来襲までの時間的余裕	船 舶 の 対 応								その他（参考）	
			港 内 着 岸 船			錨泊船・ 浮標係留船 (小型船を除く)	航 行 船				管制信号	港長勧告 の呼称
			大型船・中型船（漁船を含む）		小 型 船		浦戸大橋より外海側		浦戸大橋より浦戸湾内側			
			危険物積載船舶	一般船舶 (荷役・作業船)	プレジャーボート ・小型漁船等		大型船・中型船	小型船（プレジャーボート・小型漁船等）	大型船・中型船	小型船（プレジャーボート・小型漁船等）		
大津波警報	巨大 5m 10m 10m超	無し	荷役・作業中止、 陸上避難 又は 係留避泊	浦戸湾内は荷役・作業 中止、陸上避難又は 係留避泊	陸上避難	浦戸湾内船は 港内避泊	出航船は港外退避	港外退避と陸上避難の 早い方を選択	入・出航船ともに 港内避泊	着岸後、 陸上避難	出航信号 (浦戸大橋が 落橋した場合は「入出航禁止」信号)	津波 第二 体制
			新港地区は荷役・作業 中止、陸上避難	※ 新港地区は 小型船により 陸上避難		入航船は回頭し 港外退避						
	有り	荷役・作業中止 港外退避	荷役・作業中止 港外退避	陸揚げ固縛し、陸上 避難(又は港外退避)	港外退避	港外退避	港外退避又は着岸後、 陸揚げ固縛し陸上避難	港外退避	着岸後、陸揚げ固縛し 陸上避難 又は港外退避	原則として 出航信号		
津波警報	高い 3m	無し	荷役・作業中止、 港内避泊 又は 係留避泊	浦戸湾内は荷役・作業 中止、係留避泊 又は港内避泊	陸上避難	港内避泊	港外退避 (不可能な場合は 港内避泊)	港外退避と陸上避難の 早い方を選択	出航船は港外退避	直近に着岸後、可能な 流出防止措置のうえ 陸上避難	出航信号	
			新港地区は荷役・ 作業中止、陸上避難 又は係留避泊	港外退避		港外退避	港外退避又は着岸後、 陸揚げ固縛し陸上避難		港外退避			港外退避又は着岸後、 陸揚げ固縛し陸上避難
津波注意報	1m		荷役・作業中止、 港内避泊 (時間的余裕が有る場合は港外退避)	荷役・作業中止、 係留避泊又は港内避泊 (時間的余裕が有る場合は港外退避)	陸揚げ固縛 又は係留強化	港内避泊 (時間的余裕が 有る場合は 港外退避)	港外退避	港外退避 又は着岸後、陸揚げ固縛、 係留強化し陸上避難	港内避泊 (時間的余裕が有る場合は港外退避)	係留強化、陸上避難 (時間的余裕が有る場合は着岸後、 陸揚げ固縛)	原則として 出航信号	津波 第一 体制
南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)			避難準備の実施 (支援体制の確保、岸壁管理の対応の確認、荷主企業等の対応の確認、避難方法の確認、南海トラフ臨時情報の入手、自主的な避難)								南海トラフ地震警戒強化	
備 考			事業者、港湾管理者側で予めマニュアル作成	係留中の燃料タンクは 可能な限り空	津波による強潮流 箇所を事前に把握	可能な限り航路外 泊地に錨泊	港外退避は燃料・連絡確保 に留意	可能な限り航路外 泊地に錨泊	港外退避は燃料・連絡確保 に留意			

津波来襲までの時間的余裕

無し： 大津波・津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外避難、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が無い場合

有り： 大津波・津波警報が発せられた時点から港外退避に要する十分な時間が有る場合（船舶を港外避難、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）がある場合

大型船： タグボート等の補助船、パイロット等を必要とし、単独での出港が困難な船舶をいう。

中型船： 大型船及び小型船以外の船舶をいう。

小型船： プレジャーボート、漁船等のうち、港内で陸揚げできる程度の船舶（造船所での陸揚げは含まない）をいう

陸上避難： 船舶での退避は高い危険が予想される、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置を取る

港外退避： 港外の水深が深く、十分広い海域、沖合に避難する（港外退避が間に合わない場合は港内の泊地において待機）

港内避泊： 港内の避難海域で錨、機関により津波に対抗する

係留避泊： 係留強化、機関の併用等により係留状態のまま津波に対抗する

陸揚げ固縛： プレジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により海上に流出しないように固縛する

※： 新港地区の錨泊船は、搭載艇、交通船等に乘船し、岸壁等から陸上避難する。

高知港における船舶津波対応表

凡例

津波来襲までの時間的余裕	無し 有り	津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外避難、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が無い場合 【大津波は南海トラフ巨大地震を想定（第一波は約20分で到達）】 津波警報が発せられた時点から港外退避に要する十分な時間が有る場合
小型船	プレジャーボート、漁船等のうち、港内で陸揚げできる程度の船舶（造船所での陸揚げは含まない）をいう	
陸上避難	船舶での退避は高い危険が予想される、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置を取る	
港外退避	港外の水深が深く、十分広い海域、沖合に避難する（港外退避が間に合わない場合は港内の泊地において待機）	
港内避泊	港内の避難海域で錨、機関により津波に対抗する	
係留避泊	係留強化、機関の併用等により係留状態のまま津波に対抗する	
陸揚げ固縛	プレジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により海上に流出しないように固縛する	
機関使用	錨泊した状態で機関を起動し、必要に応じて使用することにより津波に対応する	

係留強化 「大型船・中型船（漁船を含む）」の場合	危険物積載船舶	通常時	港口側の流し係留索を二重に取る
		津波来襲時	① 錨のストッパーを外し、投錨する ② 全てのスプリング係留索を十分に緩める ③ 反対側の流し係留索を全て二重に取る ④ 全てのスプリング係留索を二重に取る
	一般船舶	通常時	投錨して係留する（又は港口側の流し係留索を二重に取る）
		津波来襲時	① 全てのスプリング係留索を十分に緩める ② 港口側の流し係留索を二重に取る ③ 反対側の流し係留索を全て二重に取る ④ 全てのスプリング係留索を二重に取る

津波来襲までの時間的余裕

無し： 大津波・津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間（船舶を港外避難、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）が無い場合

有り： 大津波・津波警報が発せられた時点から港外退避に要する十分な時間が有る場合（船舶を港外避難、陸揚げ固縛等の安全な状態に置くまで）がある場合

大型船： タグボート等の補助船、パイロット等を必要とし、単独での出港が困難な船舶をいう。

中型船： 大型船及び小型船以外の船舶をいう。

小型船： プレジャーボート、漁船等のうち、港内で陸揚げできる程度の船舶（造船所での陸揚げは含まない）をいう

陸上避難： 船舶での退避は高い危険が予想される、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置を取る

港外退避： 港外の水深が深く、十分広い海域、沖合に避難する（港外退避が間に合わない場合は港内の泊地において待機）

港内避泊： 港内の避難海域で錨、機関により津波に対抗する

係留避泊： 係留強化、機関の併用等により係留状態のまま津波に対抗する

陸揚げ固縛： プレジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により海上に流出しないように固縛する

※： 新港地区の錨泊船は、搭載艇、交通船等に乗船し、岸壁等から陸上避難する。